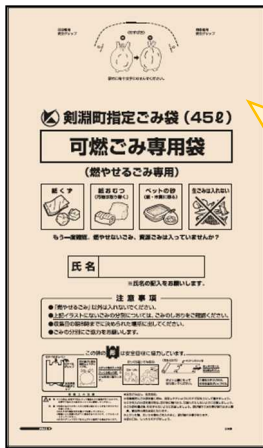


# 一般ごみの有料化に伴い『ごみ収集サイクル』が変更になります

## ●有料になるごみ

| 種類                | 袋の色 | サイズ(リットル) | 金額(10枚) |
|-------------------|-----|-----------|---------|
| 可燃ごみ<br>(燃やせるごみ)  | 黄色  | 10        | 300円    |
|                   |     | 20        | 600円    |
|                   |     | 45        | 1,350円  |
| 不燃ごみ<br>(燃やせないごみ) | グレー | 10        | 300円    |
|                   |     | 20        | 600円    |
|                   |     | 45        | 1,350円  |



可燃ごみ専用袋  
(有料)

可燃ごみ専用袋に、生ごみ・燃えないごみ・資源ごみ等は入れないでください。

不燃ごみとして、陶器類、ガラス、鏡、刃物、ビン・缶類のふた（内側にプラスチックなどがついているもの）などがあります。



不燃ごみ専用袋  
(有料)

### 〈不燃ごみ専用袋の注意点!〉

**スプレー缶・ガス缶・ライター**  
スプレー缶・ガス缶・ライターのみを不燃ごみ専用袋に入れ、他の不燃ごみは混ぜないで出してください。  
また、穴を開けずに、中身を出し切ってから捨ててください。

**草花類**  
草花類のみを不燃ごみ専用の袋に入れ、他の不燃ごみと混ぜないで出してください。

## ●ごみ収集日の変更について（令和4年10月1日から）

愛別町外3町塵芥処理組合に可燃ごみを搬入する日が指定されることから、現行のごみ収集サイクルでは、ストックヤードに資源ごみを保管できる容量が超過するため、下記のとおり変更します。

| ごみの種類   | 収集区域           | 収集曜日         | 変更点  |
|---|----------------|--------------|------|
| 可燃ごみ  | 西町・緑町・仲町・元町市街地 | 月曜日          | —    |
|   | 元町農家地区～藤本町     |              | 曜日変更 |
| 不燃ごみ  | 西町・緑町・仲町・元町市街地 | 土曜日<br>(月1回) | 新規   |
|   | 元町農家地区～藤本町     |              |      |
| ※スプレー缶、ガス缶、ライター、草花類は不燃ごみですが、収集曜日は資源ごみの日になります。 |                |              |      |
| 資源ごみ<br>(リサイクルごみ)                             | 西町・緑町・仲町・元町市街地 | 火曜日<br>(隔週)  | 曜日変更 |
|   | 元町農家地区～藤本町     | 木曜日<br>(隔週)  | 曜日変更 |
| 生ごみ   | 西町・緑町・仲町       | 水曜日          | 曜日変更 |
|   | 元町～藤本町         | 金曜日          | —    |
| 紙ごみ   | 町内全域           | 木曜日<br>(月1回) | 曜日変更 |
| 鉄ごみ   | 町内全域           | 土曜日<br>(年2回) | —    |

※詳しくは、新たに配布された「ごみのしおり」「ごみ収集カレンダー」を確認してください。